

平成25年度 当初予算

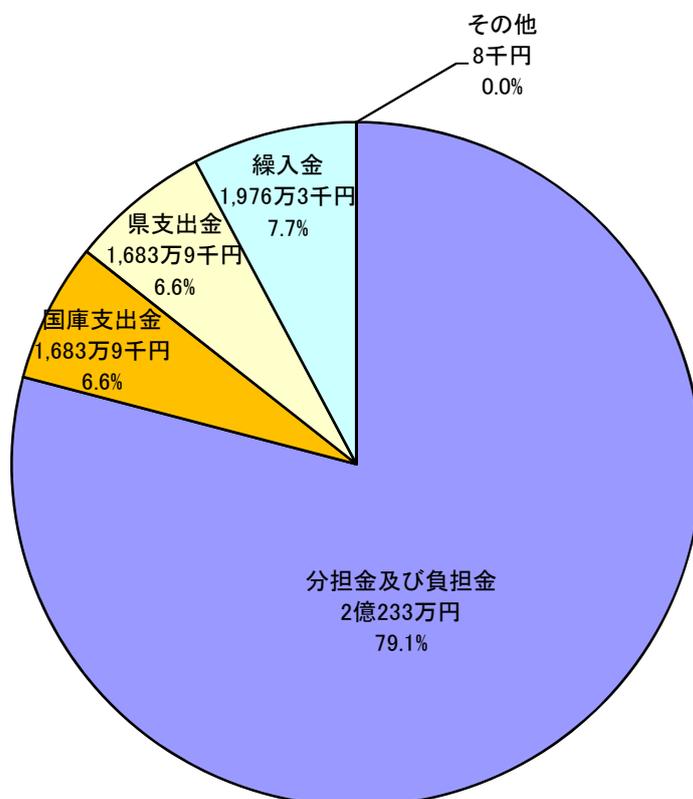
平成25年度当初予算総額 2,109億3,695万4千円(一般会計 + 特別会計)

※重複する一般会計繰入金(3,367万6千円)を除く純粋額は、2,109億327万8千円

(1) 平成25年度一般会計予算(総額 2億5,577万9千円) ※対前年度 △680万1千円

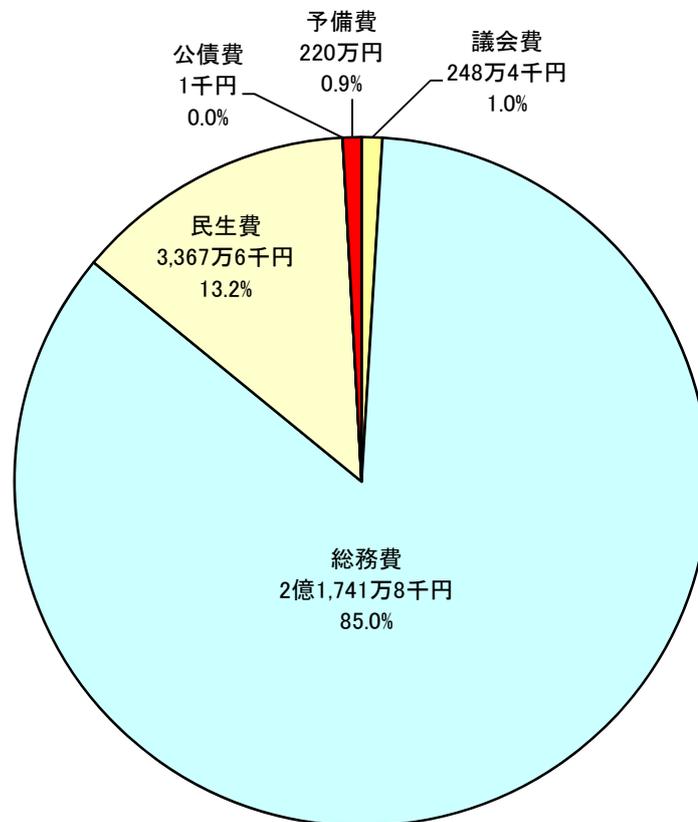
〈歳入〉

歳入科目	予算額	説明
分担金及び負担金	2億233万円	広域連合の運営に係る人件費、事務費等に対する市町からの共通経費負担金
国庫支出金	1,683万9千円	医療費が著しく低い市町(五島市、小値賀町、新上五島町)に居住する被保険者の保険料軽減分を国が補填するもの(負担率1/2)
県支出金	1,683万9千円	医療費が著しく低い市町(五島市、小値賀町、新上五島町)に居住する被保険者の保険料軽減分を県が補填するもの(負担率1/2)
繰入金	1,976万3千円	財政調整基金からの繰入金
その他	8千円	預金利子等の諸収入、財産収入、寄付金
合計	2億5,577万9千円	



〈歳出〉

歳出科目	予算額	説明
議会費	248万4千円	広域連合議会の運営に要する経費
総務費	2億1,741万8千円	派遣職員の人件費、事務局の借上料等の広域連合の運営に要する経費
民生費	3,367万6千円	歳入で受入れた国庫支出金及び県支出金(保険料軽減補填分)を特別会計へ繰出すもの
公債費	1千円	一時的な資金不足に対処するため、金融機関等から借り入れる一時借入金に対する支払利子(存目計上)
予備費	220万円	民生費を除く歳出予算額の1%相当額
合計	2億5,577万9千円	

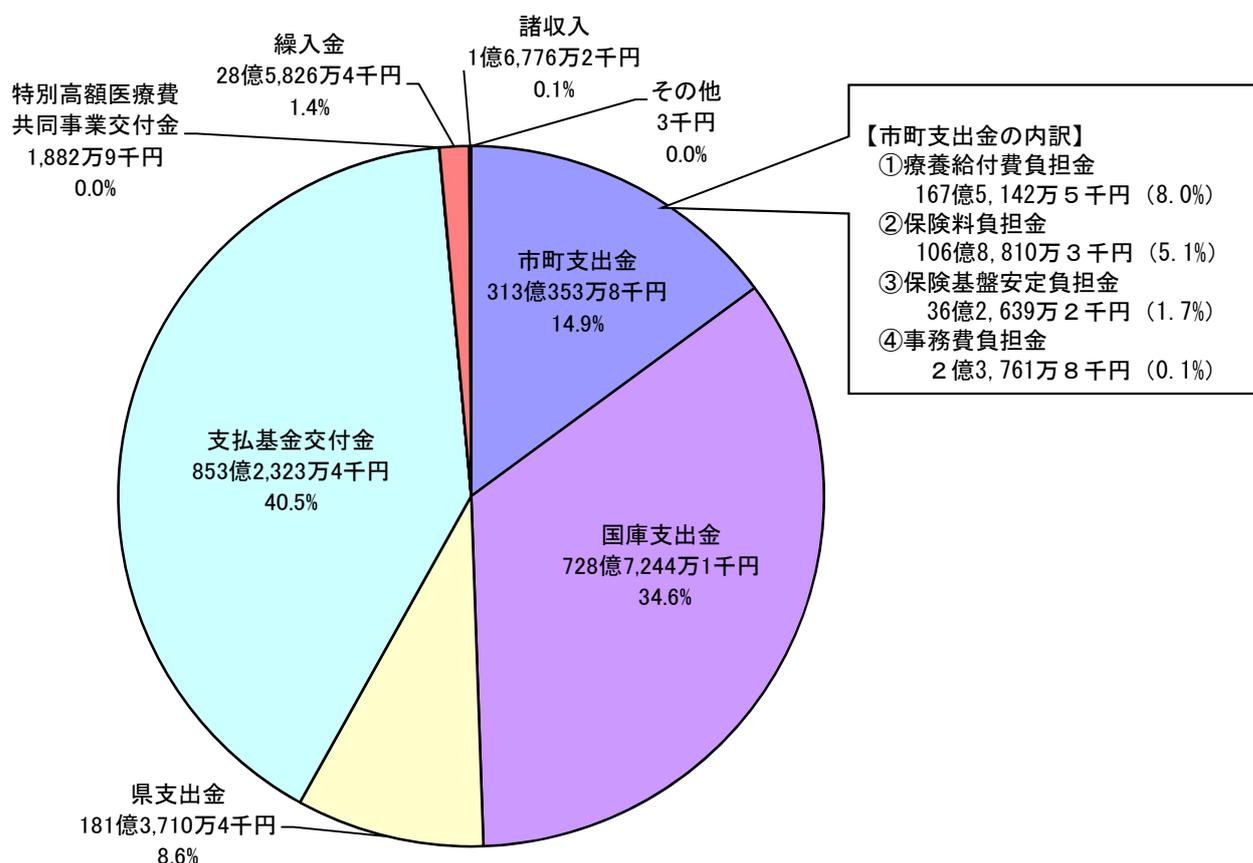


(2) 平成25年度 後期高齢者医療特別会計予算（総額 2,106億8,117万5千円）

※対前年度 +27億9,818万3千円

〈歳入〉

歳入科目	予算額	説明
市町支出金	313億 353万8千円	市町が被保険者から徴収した保険料や被保険者が受けた給付費に係る市町の負担分(負担率 1/12)等を市町から受け入れるもの
国庫支出金	728億7,244万1千円	被保険者が受けた給付費に係る国の負担分(負担率 3/12)及び広域連合間の財政調整のための交付金等を国から受け入れるもの
県支出金	181億3,710万4千円	被保険者が受けた給付費に係る県の負担分(負担率 1/12)等を県から受け入れるもの
支払基金交付金	853億2,323万4千円	被保険者が受けた給付費に係る現役世代からの支援金(負担率 約4割)について支払基金から交付されるもの
特別高額医療費共同事業交付金	1,882万9千円	著しく高額な医療費の発生による財政リスクの緩和を図るため交付されるもの
繰入金	28億5,826万4千円	一般会計からの繰入金(医療費が著しく低い市町の保険料軽減に対する公費補填分)及び臨時特例基金からの繰入金(保険料激変緩和措置継続分及び低所得者の保険料軽減措置に要する経費等)
諸収入	1億6,776万2千円	第三者納付金等の諸収入
その他	3千円	寄付金、繰越金、県財政安定化基金借入金
合計	2,106億8,117万5千円	



〈歳出〉

歳出科目	予算額	説明
総務費	3億5,433万5千円	電算システム運用及びレセプト点検事業等の後期高齢者医療制度の運営に要する経費
保険給付費	2,085億8,824万円	療養給付費、高額療養費、葬祭費等の被保険者の医療給付に要する経費
県財政安定化基金拠出金	1億8,763万2千円	後期高齢者医療の財政の安定化を目的に県が設置する財政安定化基金への拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	1,896万7千円	著しく高額な医療費の発生による財政リスクの緩和を図るための共同事業に対する拠出金
保健事業費	3億1,948万3千円	被保険者の健康診査及びはり、きゅう施術助成費用等に要する経費
基金積立金	2千円	財政調整基金及び臨時特例基金への積立金(存目計上)
公債費	2千円	一時的な資金不足に対処するため、金融機関等から借り入れる一時借入金に対する支払利子(存目計上)
諸支出金	2,138万1千円	保険料の還付等に要する経費
予備費	11億9,113万3千円	保険料給付費相当に係る歳入歳出調整額
合計	2,106億8,117万5千円	

